

令和4年度 事業概要



東播磨道 [三木市・小野市]

加東土木事務所

社会基盤整備の進め方

1 社会基盤整備の基本的な考え方

安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、「備える」「支える」「つなぐ」の3つの視点のもと、緊急かつ重要な事業を計画的・効率的に推進する。

(1) 「備える」 自然災害に備える強靱な県土の構築

事前防災対策に加え、大規模災害にも『備える』ため、道路の輸送円滑化対策や減災の取組みを推進

(2) 「支える」 日常生活や移動を支える社会基盤の充実

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

(3) 「つなぐ」 持続可能な地域をつなぐ社会基盤の形成

ポストコロナ社会を見据え、持続可能な地域を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

2 推進方策

喫緊の課題に対応した「分野別計画」に基づく事業や、地域創生を支援し、地域課題の解決に資する事業を位置つけた「社会基盤整備プログラム」により計画的に実施

ひょうご社会基盤整備基本計画

喫緊の課題に対応する分野別計画

◆備える

- ①津波防災インフラ整備計画(H26～R5)
- ②日本海津波防災インフラ整備計画(R1～R10)
- ③ひょうご道路防災推進10箇年計画(R1～R10)
- ④地域の防災道路強靱化プラン(H26～R5)
- ⑤地域総合治水推進計画(河川対策アクションプログラム)(R2～R10)
- ⑥兵庫県高潮対策10箇年計画(R1～R10)
- ⑦第4次山地防災・土砂災害対策計画(R3～R7)
- ⑧緊急輸送道路強靱化5箇年計画(R3～R7)

◆支える

- ⑨渋滞交差点解消プログラム(R1～R5)
- ⑩踏切すっきり安心プラン(R1～R5)
- ⑪自転車通行空間整備5箇年計画(R1～R5)
- ⑫通学路安全対策5箇年計画(R1～R5)

◆つなぐ

- ⑬ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画(R1～R32)
- ⑭ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(R1～R10)
- ⑮兵庫県無電柱化推進計画(R1～R5)

分野別計画以外の優先事項

- ⑯地域創生支援(まちづくり支援、地域振興・観光振興支援等)
- ⑰地域課題の解決(待避所設置、港湾・漁港施設の整備等)

社会基盤整備プログラム

令和元年度
～
10年度

社会基盤づくり

備える ～自然災害に備える強靱な県土の構築～

〔自然災害に備えるハード対策〕

1 南海トラフ地震等に備える地震対策

道路防災の推進：ひょうご道路防災推進10箇年計画（R1～R10）

緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進

【主な事業箇所】

<橋梁>

- 県道西脇篠山線 緯度橋 [西脇市] (完)
- 県道本黒田停車場線 中央橋 [西脇市] (完)
- 県道平野三木線 窟屋大橋 [三木市] (完)
- 県道平荘市場線 万歳橋 [小野市]
- 県道多可北条線 笹倉大橋 [加西市] (完)

<法面>

- 県道三木三田線 戸田地区 [三木市]
- 県道三木三田線 御坂地区 [三木市]



県道平荘市場線 万歳橋 [小野市]

2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

(1) 河川の事前防災対策の推進：河川対策アクションプログラム（R2～R10）

豪雨が激甚化・頻発化しているため、河川の事前防災対策を重点的に推進

① 河川改修等の推進

流下能力の不足に応じた河川改修及び井堰改築を重点的に実施

【主な事業箇所】

- 加古川（西脇工区）河床掘削 [西脇市]
- 杉原川（西脇地区）井堰改築 [西脇市]
- 東条川（小野工区）橋梁架替 [小野市]
- 油谷川 築堤ほか [加東市] (完)



加古川（西脇工区）[西脇市]

② 河川中上流部治水対策の強化

中上流部で治水安全度の低い箇所の緊急対策（堤防のかさ上げや樹木伐採等）を推進

【主な事業箇所】

- 杉原川（加美区奥豊部）護岸工 [多可町] (完)
- 美囊川（久留美）築堤、樹木伐採 [三木市]

③ 堆積土砂撤去の推進

河川の合流点付近等、土砂堆積や樹木繁茂により河道埋塞しやすい箇所等で、計画的に堆積土砂等の撤去を推進

【主な事業箇所】

杉原川 [西脇市・多可町]

金剛寺谷川 [三木市]

万願寺川 (網引町) [加西市]

千鳥川 (下久米) [加東市]

(2) ため池治水活用の拡大促進

ため池の治水活用のための施設操作や維持管理等の活動を助成する市町への補助により、ため池の期間放流の取り組みを拡大

【取り組み箇所】

加西市 3箇所

加東市 35箇所

多可町 9箇所

【指定貯水施設の指定のみ】

西脇市 5箇所

3 土砂災害対策

土砂災害対策の推進：第4次山地防災・土砂災害対策計画 (R3～R7)

① 山地防災・土砂災害対策

「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、R区域に指定された谷出口周辺や、がけ直下に人家がある箇所、Y区域に要配慮者利用施設や、緊急輸送道路があるなど緊急性の高い箇所を優先して整備

【主な事業箇所】

<砂防>

畑谷川左支溪第一堰堤 [西脇市] (新)

道山川堰堤 [加西市] (新)

赤松川堰堤 [加西市] (完)

宮床谷川堰堤 [多可町] (新)

太郎太夫川堰堤 [多可町] (完)

急傾斜地崩壊対策：

上王子地区 [西脇市]

福住地区 [加西市] (完)

棚釜地区 [多可町] (新)



赤松川堰堤 [加西市]

② 堆積土砂撤去の推進

下流に重要な施設があり、出水により土石流が下流へ流出する恐れが大きい砂防堰堤等について、堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保

【主な事業箇所】

ウリョウ谷川（加美区豊部）〔多可町〕

4 発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化

(1) 緊急輸送道路の機能強化

① 緊急輸送道路等の整備：地域の防災道路強靱化プラン（H26～R5）

緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とそれを補完するルートの脆弱区間の解消を推進

【主な事業箇所】

<緊急輸送ルート>

国道427号 西脇道路（上野工区）〔西脇市〕

国道427号 豊部バイパス 〔多可町〕（完）

<補完ルート>

県道小野藍本線 松沢バイパス 〔小野市・加東市〕

県道豊富北条線（北条町黒駒～市村町）〔加西市〕

県道神戸加東線 山国地区 〔加東市〕



国道427号豊部バイパス

② 緊急輸送道路強靱化5箇年計画（R3～R7）

河岸浸食や土砂災害による交通遮断及び長時間浸水する地域への救助・救援活動の遅延に対し、護岸の強化や砂防施設との同時整備及びアクセス道路の整備を重点的に推進

【主な事業箇所】

国道427号 〔西脇市〕

③ ひょうご道路防災推進10箇年計画（R1～R10）（再掲）

【主な事業箇所】

県道平荘市場線 万歳橋 〔小野市〕

(2) 高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの構築

広域支援を支える基幹道路ネットワークの構築

【主な事業箇所】

東播磨道 北工区（美囊川～国道175号） 〔三木市・小野市〕

[自然災害に備えるソフト対策]

5 減災のための情報発信

(1) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

台風などの災害発生時に、的確な判断や行動ができるよう、災害危険情報のさらなる充実や普及・啓発を図り、今後の大規模自然災害等に対する減災対策を推進

① 河川氾濫予測システム

3時間後から6時間後へ氾濫予測等を拡大し、河川水位等の配信と予測精度向上を推進

② 箇所別土砂災害危険度予測システム

土砂災害警戒区域毎に、3時間後までの危険度を表示（13市町で運用中）
システムの運用エリア拡大と予測精度向上を推進

③ 洪水浸水想定区域

水防法の改正に伴って想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を公表済。引き続き市町による洪水ハザードマップ作成の支援を実施

④ 地域別土砂災害危険度

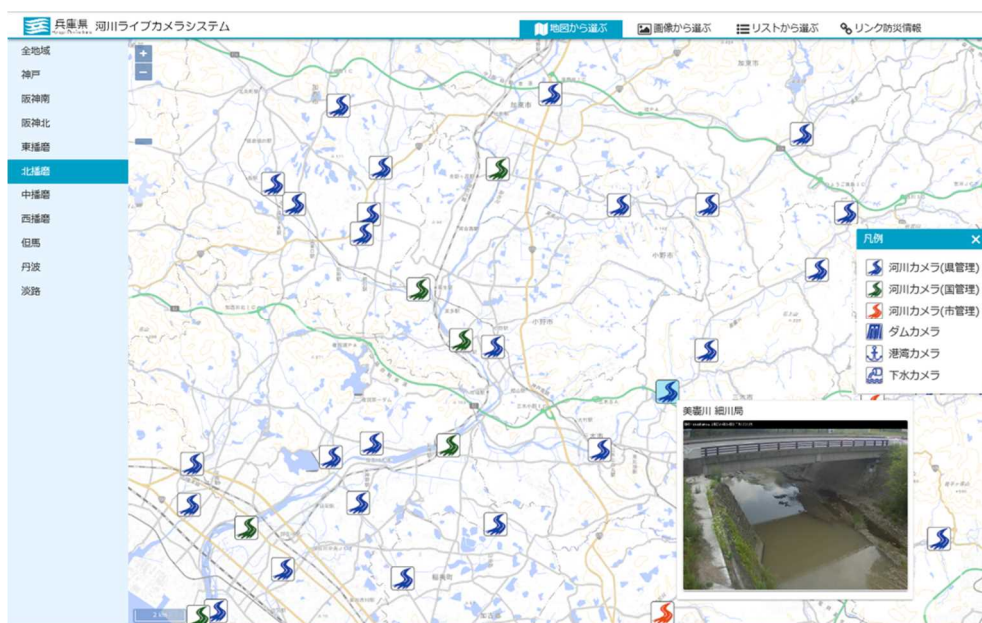
1kmメッシュでの表示に加え、土砂災害警戒区域（Y区域）毎の危険度が表示できるよう改良済。引き続き、県民にわかりやすい情報発信に努め、住民の避難を促進

⑤ CGハザードマップ

位置情報を活用して個人の生活圏にあわせた情報を抽出・表示するマイ防災ページ機能令和2年度末から運用開始

⑥ 河川ライブカメラ

河川やダム、水門等の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラの画像を県ホームページ等で配信



河川ライブカメラシステム

(2) 土砂災害特別警戒区域等の見直し・解除

土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の指定が完了したことから、引き続き、地形改変箇所など区域の見直し、砂防基盤図の修正、基礎調査の見直し（3巡目）を行い、対策工事が完了した箇所のレッド区域の解除に取り組む

○土砂災害警戒区域（イエロー）、特別警戒区域（レッド）の指定状況 (R4.4末時点)

	急傾斜		土石流		地すべり		計	
	イエロー	レッド	イエロー	レッド	イエロー	レッド	イエロー	レッド
西脇市	142	111	111	49	0	0	253	160
三木市	179	145	69	7	50	0	298	152
小野市	23	17	20	7	0	0	43	24
加西市	138	117	80	23	1	0	219	140
加東市	123	90	77	33	6	0	206	123
多可町	229	207	172	59	0	0	401	266
合計	834	687	529	178	57	0	1,420	865

(参考) 土砂災害区域と土砂災害特別警戒区域

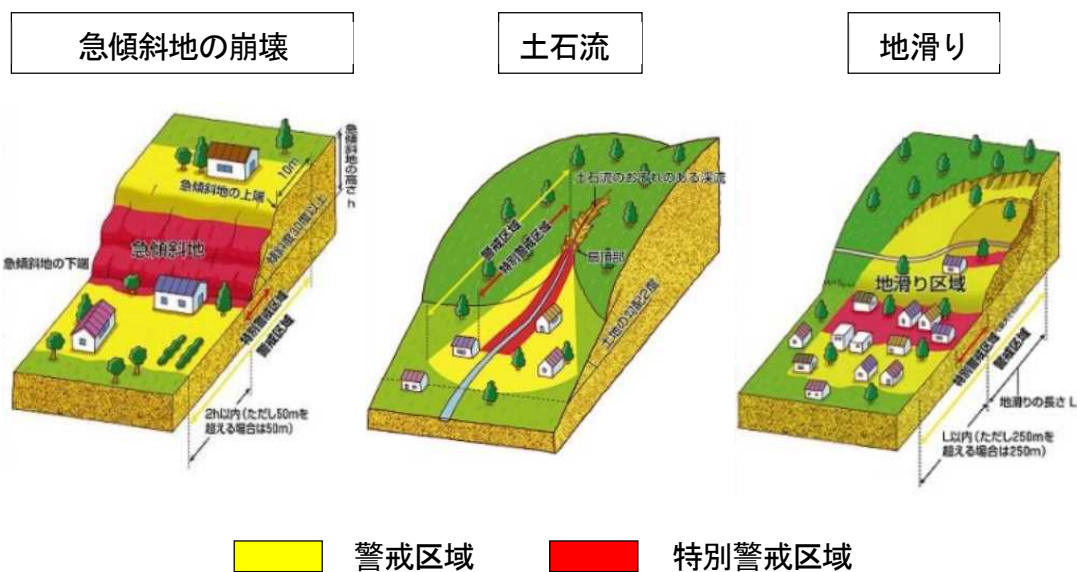
○土砂災害警戒区域（通称：イエロー区域）

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがある区域

○土砂災害特別警戒区域（通称：レッド区域）

土砂災害警戒区域のうち、土石の直撃等により建築物が破壊される恐れのある、特に危険度の高い区域

※土砂災害の種類には「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地滑り」がある



支える ～日常生活や移動を支える社会基盤の充実～

【くらしの交流を支える】

1 地域の交流を支える道路整備

主要な南北道路など地域課題に対応した国道・県道を重点的に整備

(1) 南北道路の整備

【主な事業箇所】

東播磨道北工区（美嚢川～国道175号）〔三木市・小野市〕

(2) 地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備

【主な事業箇所】

国道427号西脇道路（上野工区）〔西脇市〕

国道372号加西バイパス第1工区〔加西市〕

国道427号豊部バイパス〔多可町〕（完）

県道神戸加東線桃坂バイパス〔三木市・加東市〕

県道小野藍本線松沢バイパス〔小野市・加東市〕



松沢バイパス〔小野市・加東市〕

2 日々のくらしを支える道路整備

(1) 渋滞交差点の解消：渋滞交差点解消プログラム（R1～R5）

【主な事業箇所】

国道372号加西バイパス第1工区〔加西市〕

(2) 歩行者・自転車の快適な通行空間の確保

① 通学路の安全対策の推進：通学路安全対策5箇年計画（R1～R5）

歩道の整備やリニューアル、路肩拡幅により通学路の交通安全対策を計画的に推進

【主な事業箇所】

県道西脇三田線（上野～下戸田）〔西脇市〕

県道西脇三田線（大畑）〔三木市〕

県道加古川小野線（市場町）〔小野市〕

県道神戸加東線（山国）〔加東市〕

県道三木宍粟線（東高室）〔加西市〕（新）



県道加古川小野線（市場町）〔小野市〕

② 自転車活用の推進

「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき「ひょうごサイクルモデルルート」を構成する「はりまの里スーパーロングライドコース」において、自転車の走行環境整備等を推進し、質の高いサイクリング環境を創出



ルート案内看板設置

③ 自転車通行空間整備の推進

市町が策定した「自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の通行空間整備を計画的に推進

【管内市町の策定状況】

多可町：平成30年7月策定

西脇市：平成30年8月策定

三木市：令和2年2月策定

加東市：令和3年4月策定

【主な事業箇所】

国道427号（郷瀬町～西田町）歩道リニューアル [西脇市]

県道多可柏原線（中区中村町）歩道リニューアル [多可町]



県道多可柏原線 [多可町]

(3) 生活道路の整備推進

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、待避所設置等により通行空間の確保など地域の課題やニーズにきめ細かく対応する即効性の高い対策を推進

【都市の活力を支える】

3 安心・快適な都市基盤の整備

(1) 街路網の整備推進

交通の円滑化や歩行者・自転車の安全確保、都市の防災機能向上のため、街路網を計画的に推進

【主な事業箇所】

都市計画道路 西脇上戸田線（東本町工区） [西脇市]

(2) 下水道の整備

【主な事業箇所】

加古川流域下水道（上流処理区）維持管理、施設の老朽化対策

(3) 公園の整備

【主な事業箇所】

三木総合防災公園 [三木市] 施設の老朽化対策等

播磨中央公園 [加東市] 施設の老朽化対策等、リノベーション



播磨中央公園 [加東市]

【県民の移動を支える】

4 公共交通の維持・活性化

鉄道への施設整備等の支援や沿線市町と連携した利用促進策の実施、また、日常生活に不可欠な路線バスやコミュニティバスの維持確保を推進

(1) 鉄道の利便性向上・利用促進

鉄道の有する定時制・高速性・快適性が一層発揮されるよう、輸送サービスの質の向上や安全性の確保のための施設整備等を支援

(2) 路線バス等の維持確保

通勤・通学、通院、買物等の日常生活に不可欠な路線バス、コミュニティバスの維持確保を推進

(3) 地域公共交通の再編促進

地域の実情に合わせた持続可能で安全・安心な地域公共交通の再編を促進するため、改正地域公共交通活性化再生法に基づき「地域公共交通計画」を策定する市町の取組を支援

【管内市町策定状況】

小野市：令和3年6月策定

加東市：令和4年3月策定

つなぐ ～持続可能な地域をつなぐ社会基盤の形成～

[広域交流や産業発展につなぐ]

1 基幹道路ネットワークの充実強化

(1) 基幹道路ネットワークの充実強化

基幹道路の整備推進（ミッシングリンクの解消）ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画（R1～R32）

県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する基幹道路ネットワークのミッシングリンクを早期解消

【事業を推進する路線】

東播磨道（美囊川～国道175号）〔三木市、小野市〕

【早期事業化に取り組む路線】

東播丹波連絡道路（国道175号西脇北バイパス）〔西脇市〕

(2) 高速道路の利便性向上

【スマートインターチェンジの整備推進】

山陽自動車道（仮称）三木スマートIC〔三木市〕

[良質な社会基盤をつなぐ]

2 計画的・効率的な老朽化対策

(1) 老朽化対策の実施：ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R1～R10）

橋梁、トンネル、排水機場、水門・堰の機械設備等の定期的な点検を行い適時適切な修繕・更新により計画的・効率的な老朽化対策を推進

【主な事業箇所】

県道三木三田線長早橋〔三木市〕（完）

県道三木宍粟線市場跨線橋〔小野市〕（完）

県道東古瀬穂積線宮前橋〔加東市〕

杉原川西脇救内排水機場（施設修繕）〔西脇市〕



県道三木三田線 長早橋〔三木市〕

(2) 安全安心な日常維持管理の実施

排水機場、堤防等の施設の安全点検や、除草・樹木剪定、舗装修繕などを適切に行い、県民の安全安心に直結する維持管理を着実に実施

(3) 参画と協働による維持管理

「ひょうごアドプト」「河川クリーン作戦」など、地域住民が主体となって草刈り等の軽易な維持管理や美化活動を推進

管内のアドプト団体数 79団体(3,005人)(R4年3月末時点)

[良好な環境をつなぐ]

3 都市の環境改善

無電柱化の推進：兵庫県無電柱化推進計画（R1～R5）

【主な事業箇所】

国道427号西脇道路（上野工区）〔西脇市〕

国道427号豊部バイパス〔多可町〕（完）



西脇道路（上野工区）〔西脇市〕

まちづくり

県民まちなみ緑化事業

都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」により、県民による植樹や芝生化など緑化活動に対して補助を実施している。

募集期間：令和4年4月1日（金曜日）から令和4年11月30日（水曜日）

[一般緑化] 公園、広場、マンション、学校などの敷地に樹木を植える

	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
対象となる経費	緑化資材費、施工費 (低木の植栽手間は対象外)	緑地整備に要する費用の1/2以内
補助限度額	<u>最大400万円まで</u>	<u>最大250万円まで</u>

[校庭の芝生化] 学校の校庭や幼稚園の園庭を芝生にする

	芝生化実行委員会が実施する場合	私立の学校・幼稚園・保育園などが実施する場合
対象となる経費	緑化資材費、施工費 (芝生を張る作業費は対象外)	芝生化に要する費用の1/2以内
補助限度額	<u>最大800万円まで</u> (ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合は最大140万円、井戸を設置する場合は最大60万円まで加算)	<u>最大500万円まで</u> (ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合は最大70万円、井戸を設置する場合は最大30万円まで加算)

[ひろばの芝生化] 公園、広場、グラウンドなどを芝生にする

	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
対象となる経費	緑化資材費、施工費 (芝生を張る作業費は対象外)	芝生化に要する費用の1/2以内
補助限度額	<u>最大400万円まで</u>	<u>最大250万円まで</u>

地域創生の取り組み

「北播磨」魅力体験ツーリズムによる交流振興・関係人口の拡大

1 北播磨インフラツアー

道路や河川等の工事現場で新技術や巨大な重機に触れたり、普段立ち入れないインフラを見学するツアーを、観光地と組み合わせたイベントとして実施し、土木に対する興味や理解を深める。



北播磨インフラツアー（東播磨道工事現場）

2 北播磨サイクル&フットパス推進事業

① サイクルツーリズムの推進

東播磨・北播磨を舞台に初心者から上級者まで幅広く利用できる4つのサイクルルートを設定したサイクルマップや、SNS（Instagram/facebook）を活用した情報発信、播磨中央公園サイクルステーションを活用したサイクルイベント開催やルート及び拠点の環境整備を進める。

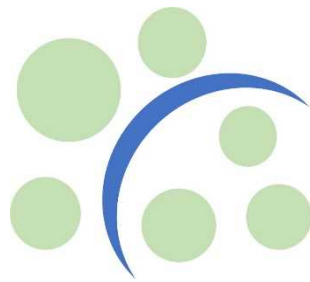
② サイクル&フットパスの推進

北播磨の豊かで多彩な地域資源を巡るフットパスを通じて、地域の魅力再発見や地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大を図る

3 北播磨交流施設魅力アップ事業

道路のバイパス整備により、利便性向上や交流促進等の効果が一層発揮されることが見込まれる「北播磨魅力体験ツーリズム」の拠点と位置づけた交流施設について、市町とともにリニューアルを図り、交流人口の拡大を図る。[整備主体となる市町に対する補助（1／2以内）]

【対象の交流施設】日本のへそ時計の丘公園 [西脇市]、多可町余暇村公園 [多可町]



加東土木事務所
シンボルマーク